

水道料金等のキャッシュレス決済の導入について

1 趣 旨

国においてキャッシュレス化が推進されていることや、決済手段が多様化している現状を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の納付について、新たにスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入することで、利用者の利便性を向上させるとともに、収納事務の効率化を図る。

2 導入時期

令和 5 年 10 月（令和 5 年 10 月以降に発行する納付書から）

3 利用可能な料金等

水道料金、下水道使用料

4 利用可能なキャッシュレス決済スマートフォンアプリ

- (1) a u P A Y
- (2) J - C o i n
- (3) d 払い
- (4) P a y P a y
- (5) L I N E P a y
- (6) 楽天ペイ
- (7) モバイルレジ（銀行口座払い、クレジットカード払い）

5 納付方法

納付書に印字されたコンビニ収納用バーコードをスマートフォンアプリで読み取り、納付する。

6 周知方法

- (1) 「かこ水だより」に案内を掲載し、広報かこがわ 8 月号と同時に全戸配布
- (2) 「案内ちらし」を配布予定
- (3) 検針時に投函する「水道使用水量等のお知らせ」に案内を記載
- (4) 加古川市上下水道局のホームページに案内を掲載



スマートフォンのアプリを使って納入通知書のバーコードを
スキャンすることで、いつでもどこでもキャッシュレス決済、
ネットバンキング、クレジットカードでお支払いが可能となります。

水道料金などが キャッシュレス決済で お支払いいただけます。



利用開始

令和5年10月以降に発行する納入通知書(以下「納付書」)からご利用いただけます。

・バーコード印字があり、裏面にキャッシュレス決済の案内がある納付書がご利用可能となります。

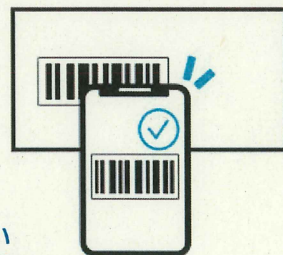
対象

水道料金・下水道使用料

納付手順

スマートフォンのアプリを使って
納付書のバーコードを読み取るこ
とで、お支払いが簡単にできます。

自宅や
外出先から
いつでも



au PAY(請求書支払い)、J-Coin請求書払い、d払い 請求書払い
PayPay請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、楽天ペイ請求書払い
モバイルレジ(スマートフォンによる銀行口座払い/クレジットカード払い)が、ご
利用いただけます。

注意事項

- ・ サービス事業者ごとに様々な制約や条件があるとともに、その内容が変更される場合もあります。サービス利用にあたっては各サービス事業者が提供する情報を十分ご確認ください。
- ・ バーコードの無い納付書、納期限を過ぎた納付書は、使用いただけません。
- ・ 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、納付書裏面に掲載されている場所で納付書にてお支払いください。
- ・ 専用のアプリが必要となります。また、アプリ利用時には通信料が発生します。
- ・ コンビニエンスストアでのキャッシュレス決済はできません。
- ・ モバイルレジクレジットにてお支払いされる場合のクレジット決済手数料は、個人負担となります。
- ・ 「Yahoo! 公金支払い(継続払い)」(クレジット払い)サービスは、令和6年2月請求分をもって取扱を終了します。なお、同サービスの新規申込受付は、令和5年10月末日で終了いたします。

問合せ先

加古川市上下水道局 お客様サービス課
電話:079-427-9284

